

大垣市第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）に対する パブリックコメント結果

○実施期間 平成29年12月20日（水）～平成30年1月19日（金）

○実施結果 2名の賛同 3名より4件の意見提出

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
1	グループホームを建設しても指導員がないので、運営が進まない。市において福祉分野で働く人材の確保や指導をしてほしい。	障がい福祉に限らず、福祉分野で働く人材の確保を県と連携して推進してまいります。 また、事業所に対し、県が実施する従事者養成研修への受講を促し、人材育成に努めます。
2	アンケート調査における今後の障害福祉サービスの利用希望に対して、サービス見込量が少ないのではないかと。	各サービスの見込量については、過去の利用実績を基本に、事業所数やアンケート調査結果を加味して、今後の利用見込みを推計しています。
3	66ページの医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数の見込量が平成32年度に1人とあるが、配置に3年も要するのかわ。また、人数も少ないのではないかと。	コーディネーターは、相談支援専門員等の専門知識を有する者で、県が実施する養成研修の受講が必要とされています。人材の確保と研修時期等を調査し、平成32年度を目処にコーディネーター配置を進めてまいります。 なお、支援内容を調整し、総合的・包括的な支援の提供に繋ぐコーディネーターの人数は、現時点では1人が適当と考えています。
4	医療的ケアを必要とする低年齢の障がい児と、地域の同年齢の子ども達が交流できる場があるとよい。	医療的ケアを必要とする低年齢の障がい児と園児との交流につきましては、お子さんの状況を理解し、安全面の配慮など園と保護者が共通理解を図りながら交流に努めてまいります。

※提出いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しました。